

# 投資信託の共通KPIに関する分析

<2024年3月末基準>

2024年9月27日  
金 融 庁

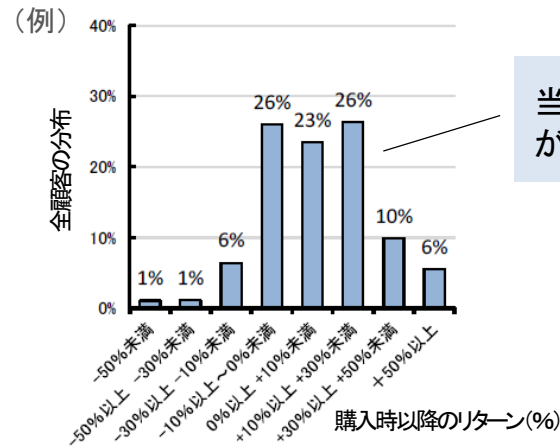


# 投資信託の共通KPIの概要

- 金融事業者の選択に当たっては、他の金融事業者と取組状況を比較することが有益である。金融庁としては、各金融事業者が設定・公表する自主的なKPIに加えて、リスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンを長期的に確保できているかを国民が比較検討できるよう、各金融事業者が、リターンに関連する共通の定義による統一的な指標(以下、「共通KPI」)を公表することを期待している。

## ① 投資信託の運用損益別顧客比率

基準日に投資信託を保有している各顧客について、購入時以降のリターンを算出し、全顧客を100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したもの。



当社の全顧客の26%は、リターンが+10%以上+30%未満

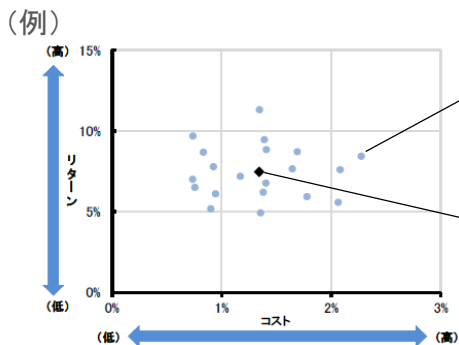
$$\text{購入時以降のリターン(}\%) = \frac{\text{基準日の評価金額} + \text{累計分配金額} - \text{購入金額(手数料込)}}{\text{基準日の評価金額}}$$

## ② 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、コスト(販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値)とトータルリターン(過去5年間の基準価額の月次騰落率を年率換算)をプロットしたもの。

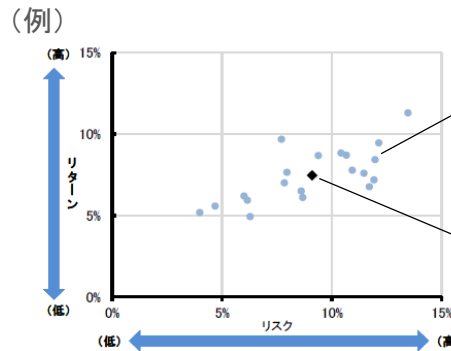
## ③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、リスク(過去5年間の基準価額の月次騰落率のバラツキ)とトータルリターン(同左)をプロットしたもの。



ある銘柄は、コスト2.3%に対し、リターン8%

預り資産残高上位20銘柄の平均的なコストは1.4%で、リターンは7.5%



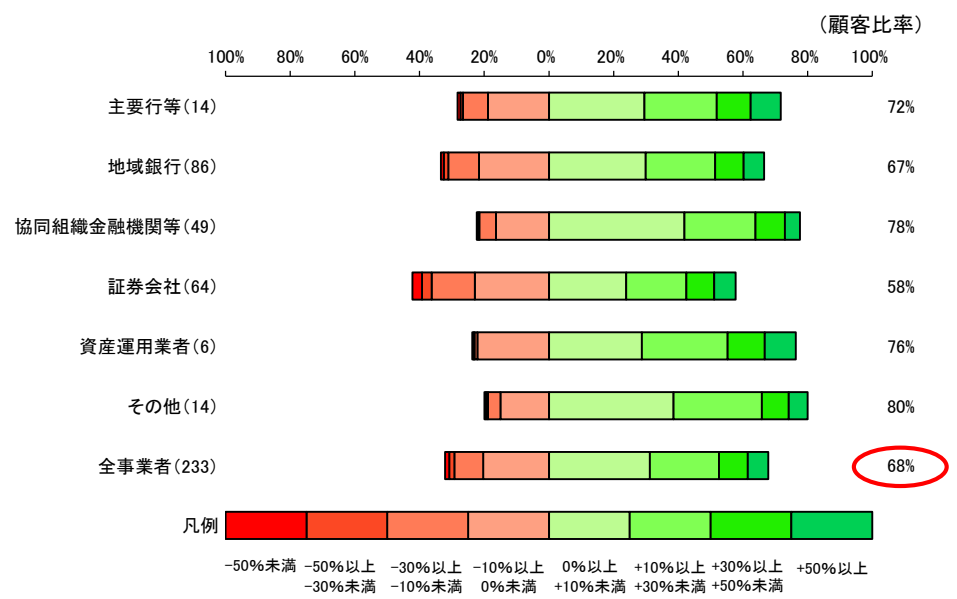
ある銘柄は、リスク12%に対し、リターン8%

預り資産残高上位20銘柄の平均的なリスクは9%で、リターンは7.5%

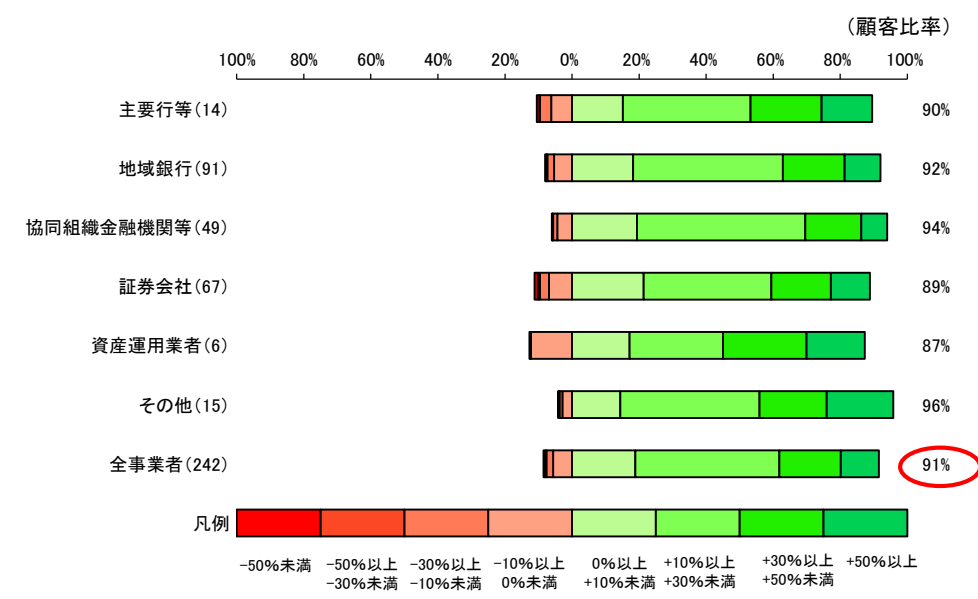
# 共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

- 2024年3月末は、運用損益がプラスである顧客の割合は約9割と、2023年3月末の約7割に比べ上昇した(図表1、図表2)。なお、2024年3月末までの1年間の市場動向は、国内外の株式、債券の代表的な指数を見ると、国内では株式が上昇した一方、債券は下落、また外国では株式、債券とも上昇した。
- 業態別に見ると、運用損益がプラスである顧客の割合は、2023年3月末時点に比し、いずれの業態も上昇し、業態間の散らばりは縮小した(図表1、図表2)。

図表1: 投資信託の運用損益別顧客比率(2023年3月末基準)



図表2: 投資信託の運用損益別顧客比率(2024年3月末基準)



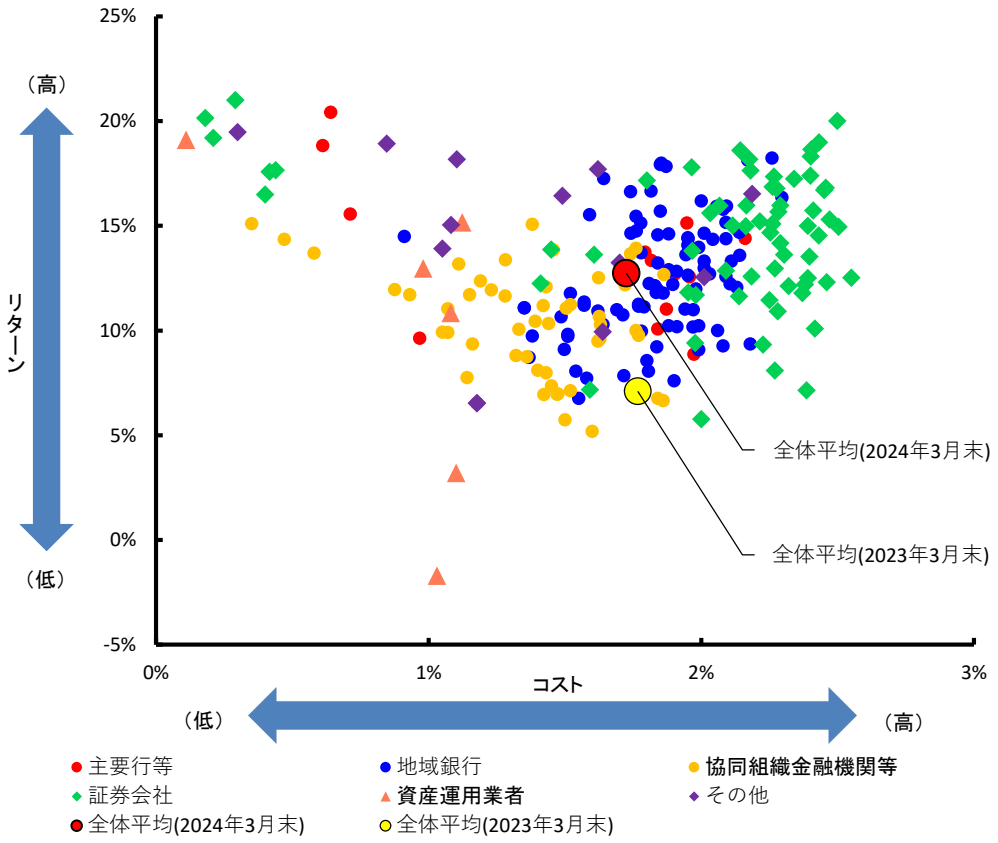
(注1) 基準日2023年3月末  
 (注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し当庁に報告のあった金融事業者(242者)のうち、2023年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し当庁に報告のあった金融事業者(233者)を集計(単純平均)  
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)  
 (注4) 各業態の右側の( )内数値は、公表先数  
 (注5) その他は、保険会社等3者、IFA9者、日本郵政、日本郵便  
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日2024年3月末  
 (注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(242者)を集計(単純平均)  
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)  
 (注4) 各業態の右側の( )内数値は、公表先数  
 (注5) その他は、保険会社等3者、IFA10者、日本郵政、日本郵便  
 (資料) 金融庁

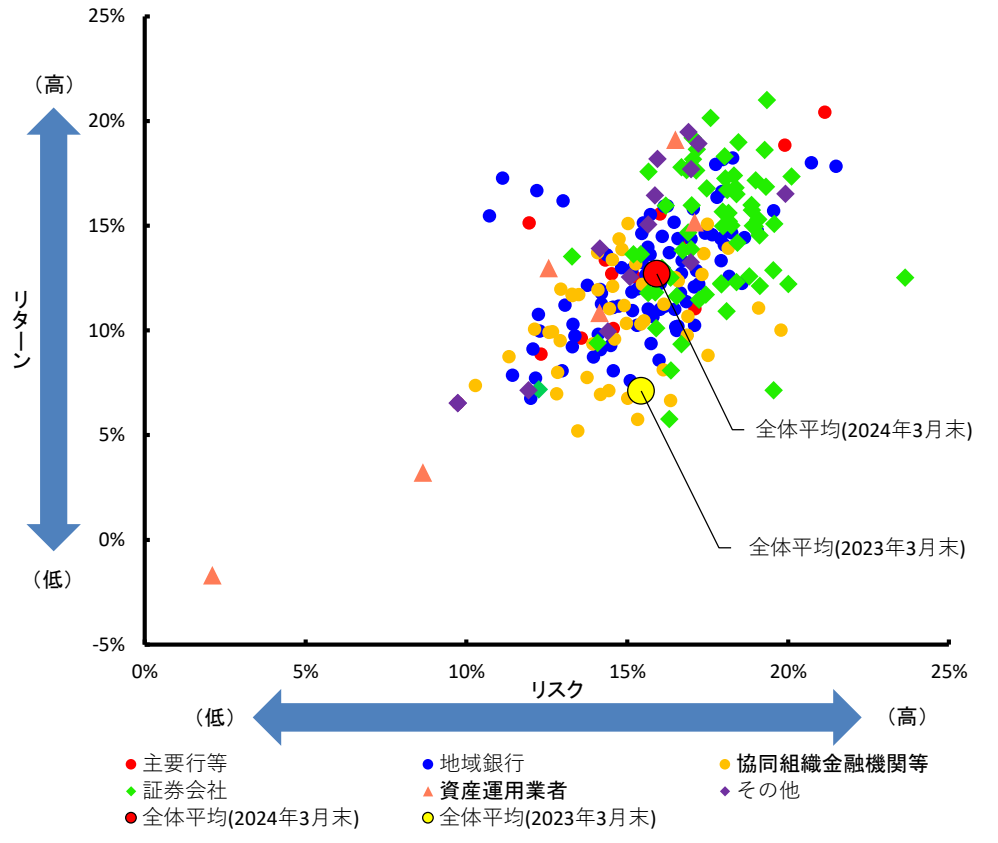
# 共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

■ 2024年3月末は、2023年3月末に比べ、コスト・リターン(コストに対するリターンの比率)、リスク・リターン(リスクに対するリターンの比率)、ともに大きく上昇した。リターンが大きく上昇し、コスト、リスクが小幅な変化にとどまったこと等を反映したものである。(図表3、図表4)

図表3:コストとリターン(全公表事業者)



図表4:リスクとリターン(全公表事業者)

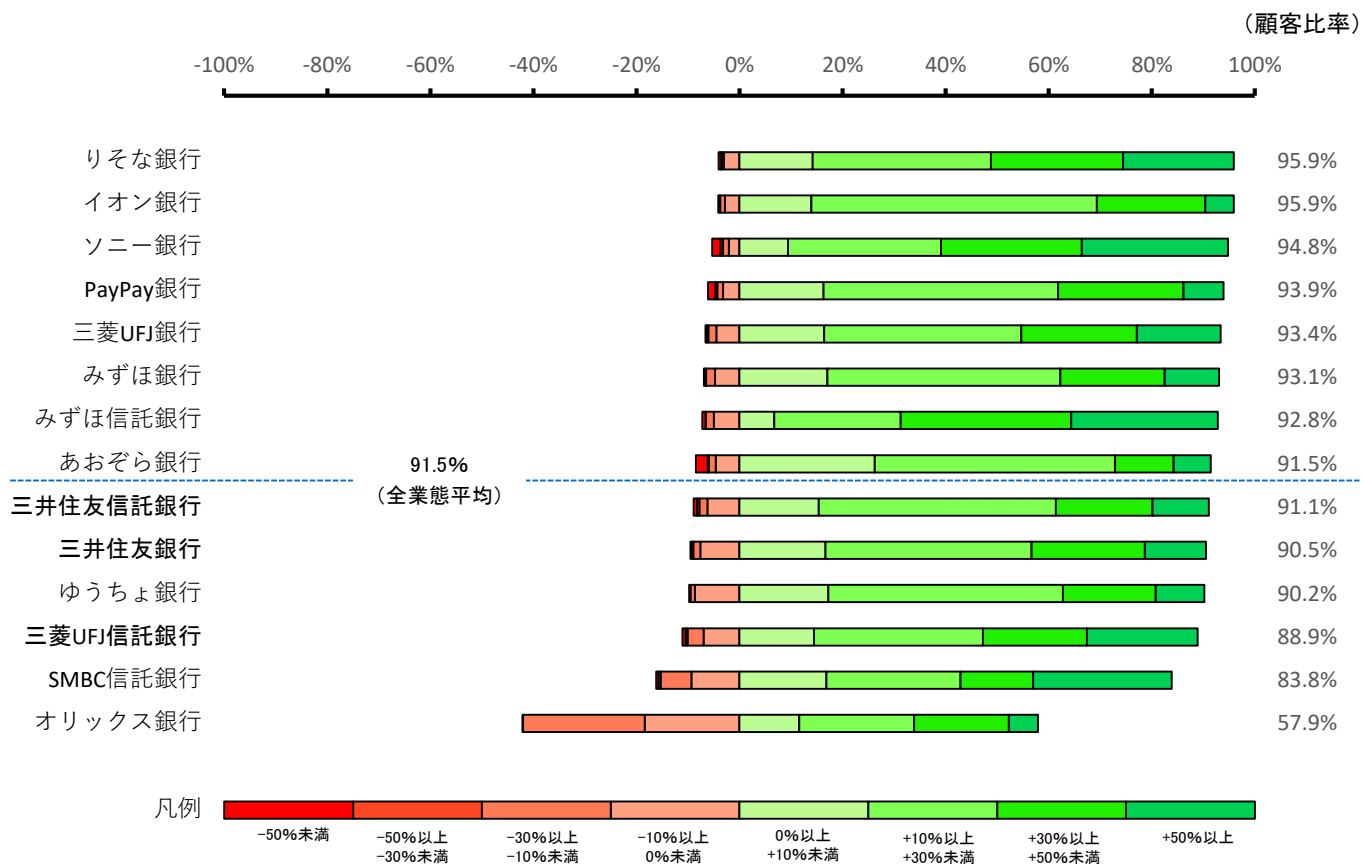


(注1)基準日2024年3月末  
 (注2)全業態平均(2024年3月末)は、2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(240者)を集計(単純平均)。全業態平均(2023年3月末)は、その金融事業者のうち、2023年4月末基準の投資信託の共通KPIについて当庁に報告のあった金融事業者(231者)を集計(単純平均)  
 (注3)コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)  
 (注4)「その他」は保険会社等3者、IFA8者、日本郵政、日本郵便  
 (資料)金融庁

(注1)基準日2024年3月末  
 (注2)全業態平均(2024年3月末)は、2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(240者)を集計(単純平均)。全業態平均(2023年3月末)は、その金融事業者のうち、2023年3月末基準の投資信託の共通KPIについて当庁に報告のあった金融事業者(231者)を集計(単純平均)  
 (注3)リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)  
 (注4)「その他」は保険会社等3者、IFA8者、日本郵政、日本郵便  
 (資料)金融庁

# 【参考1】 主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

## ■ 主要行等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日2024年3月末

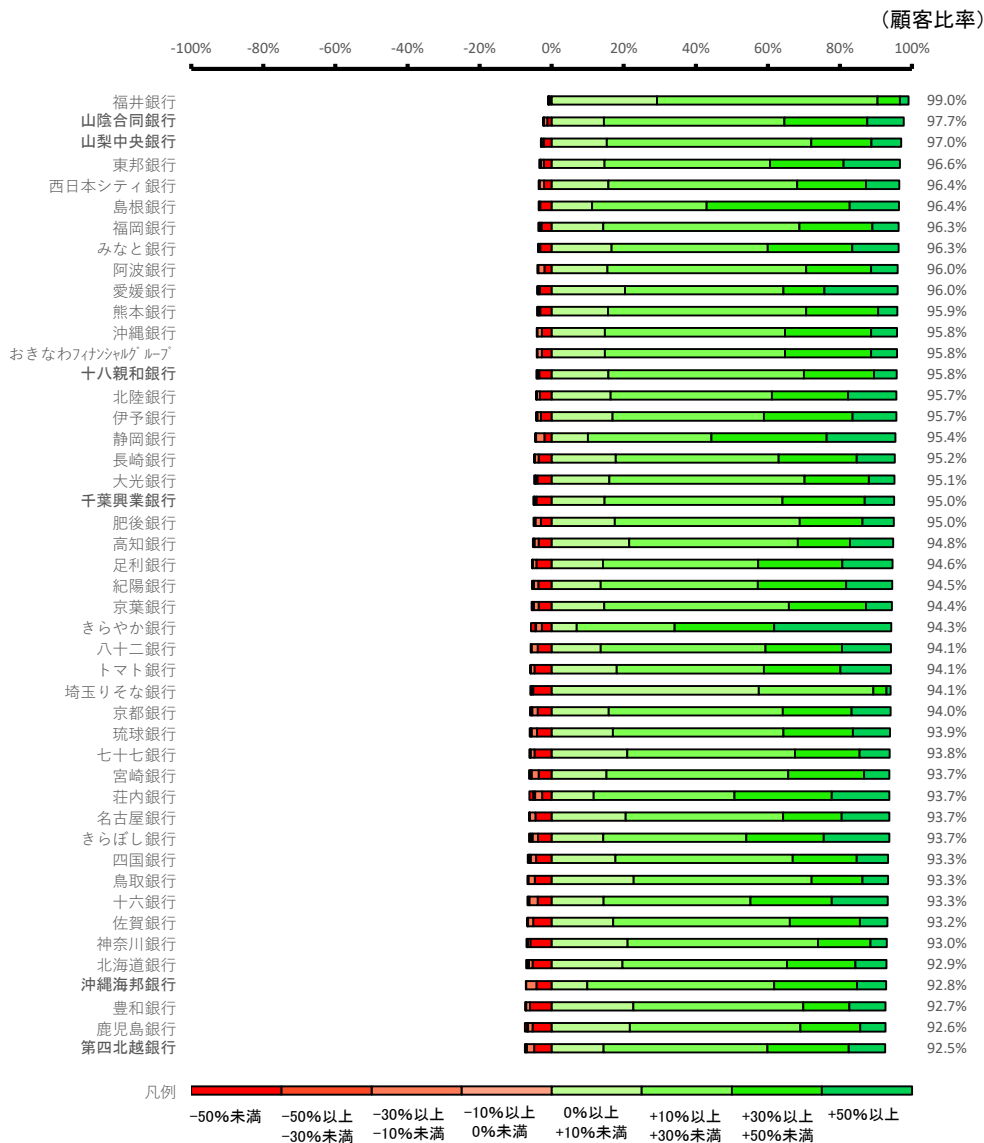
(注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった主要行等(14者)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(資料) 金融庁

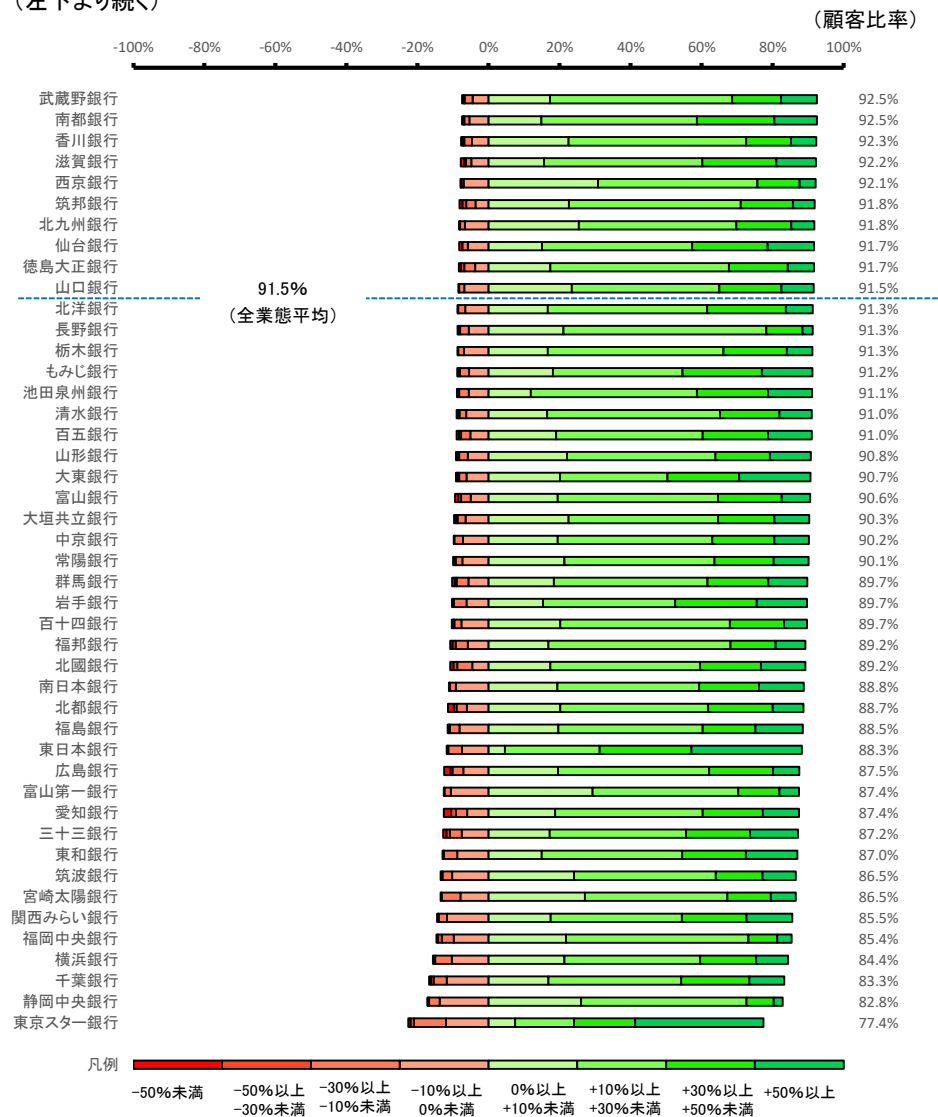
# 【参考2】 地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

## ■ 地域銀行(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日2024年3月末  
 (注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行46者を集計  
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合  
 (資料) 金融庁

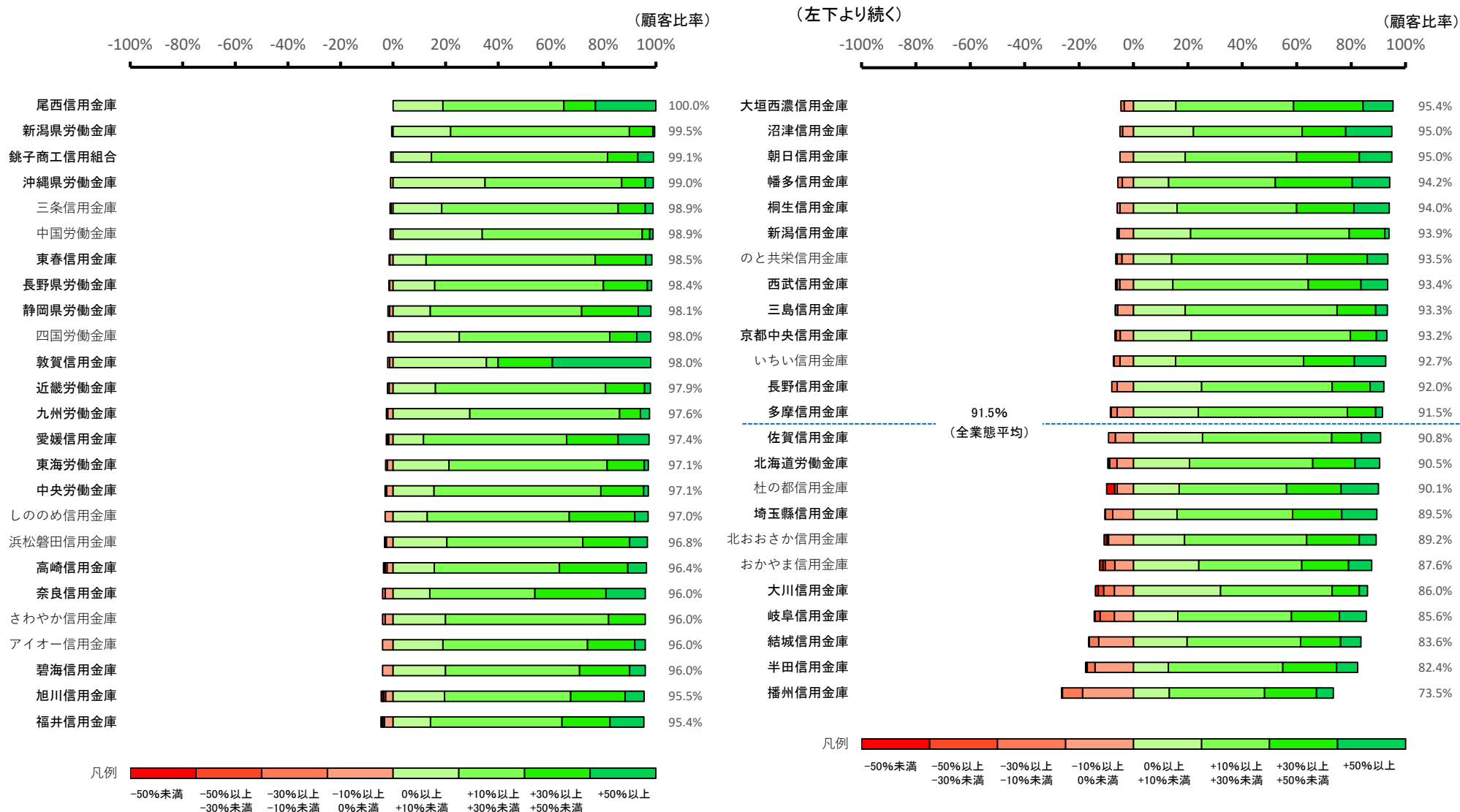
(左下より続く)



(注1) 基準日2024年3月末  
 (注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行45者を集計  
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合  
 (資料) 金融庁

# 【参考3】 協同組織金融機関等の投資信託の運用損益別顧客比率

## ■ 協同組織金融機関等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日2024年3月末

(注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等25者を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(資料) 金融庁

(注1) 基準日2024年3月末

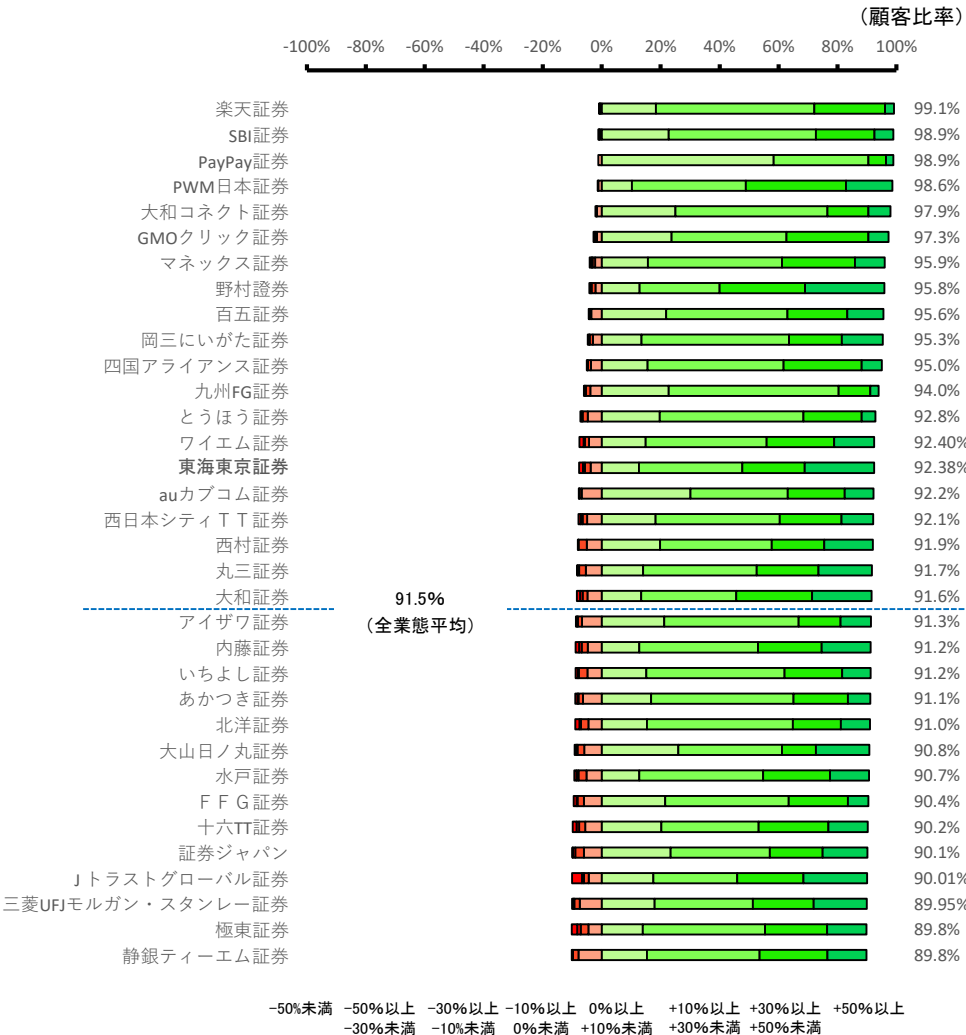
(注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等24者を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

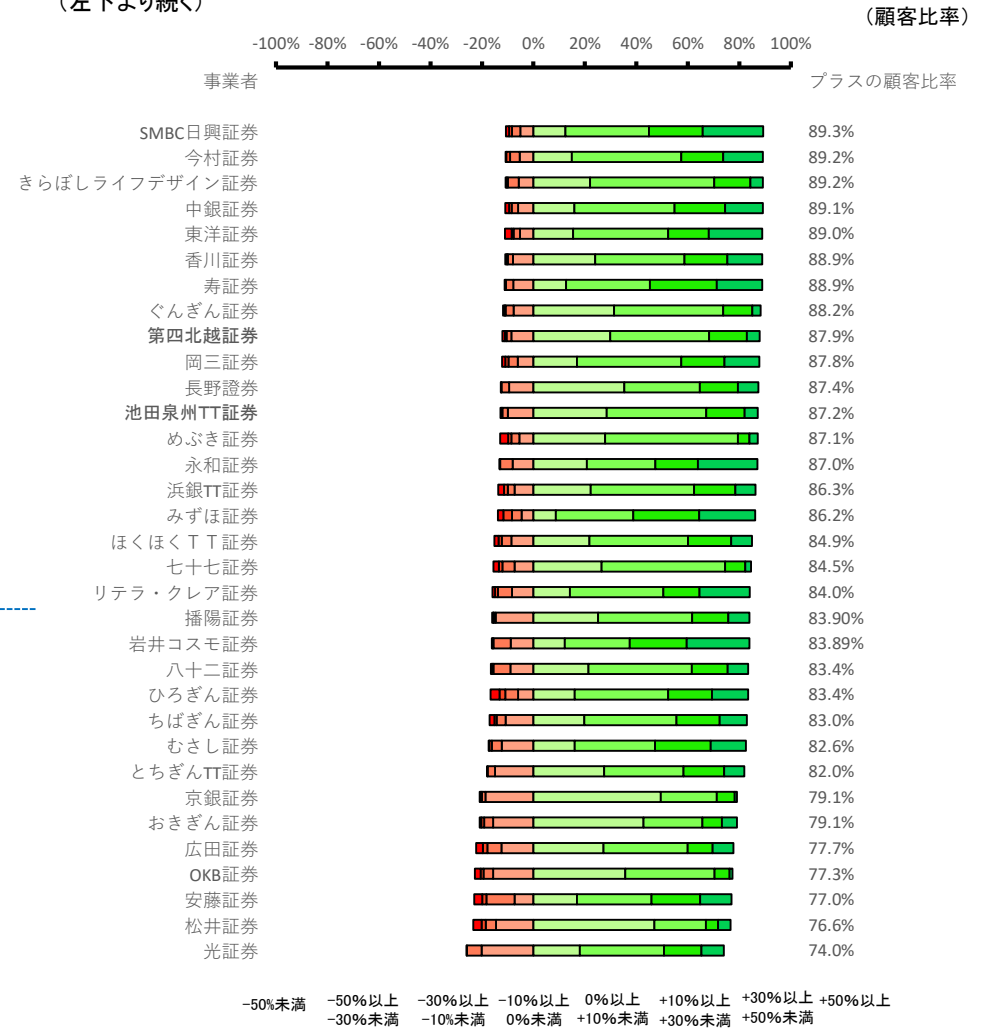
(資料) 金融庁

# 【参考4】証券会社の投資信託の運用損益別顧客比率

## ■証券会社(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(左下より続く)



(注1) 基準日2024年3月末  
 (注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社34者を集計  
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合  
 (資料) 金融庁

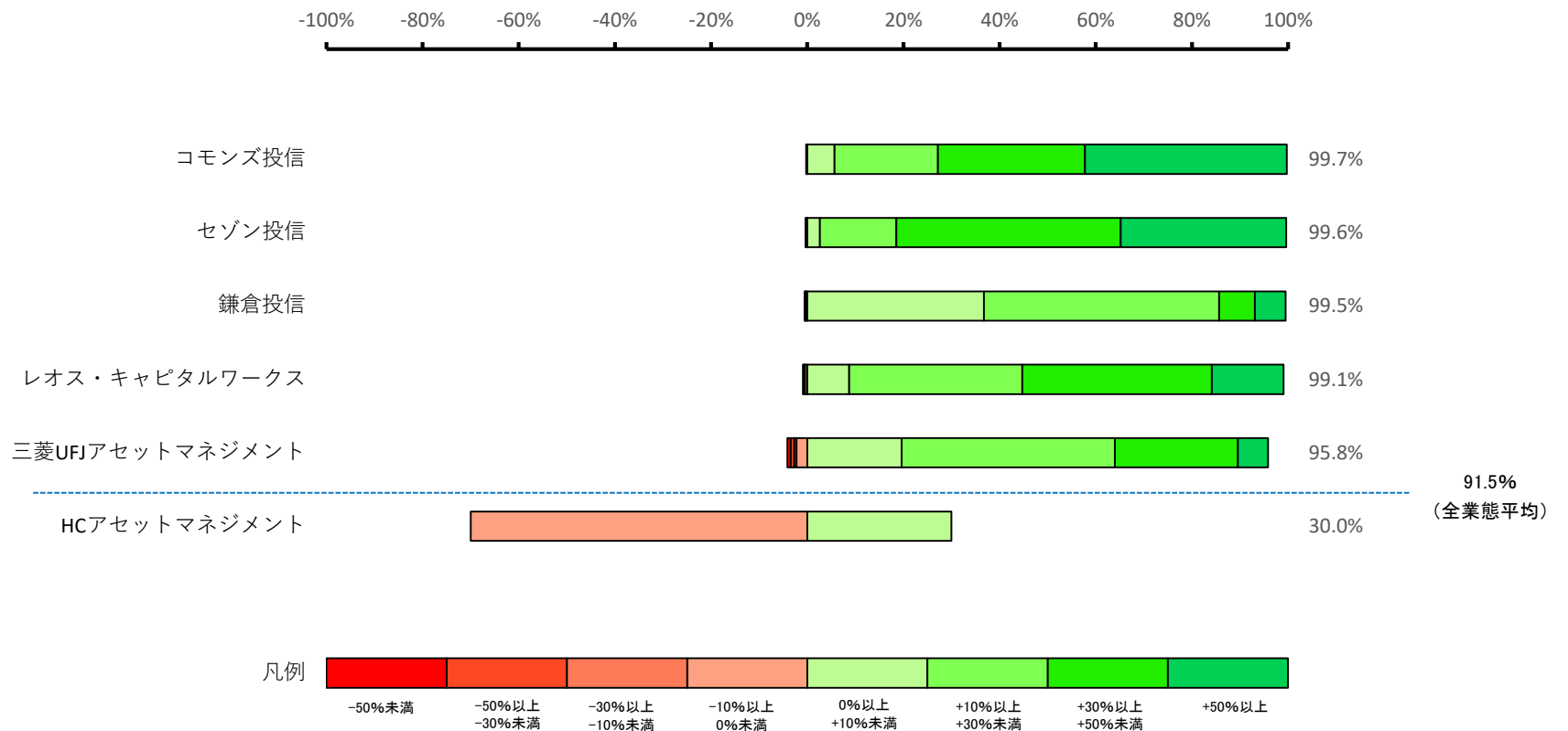
(注1) 基準日2024年3月末  
 (注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社33者を集計  
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合  
 (資料) 金融庁



# 【参考5】 資産運用業の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 資産運用業(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)

(顧客比率)



(注1)基準日2024年3月末

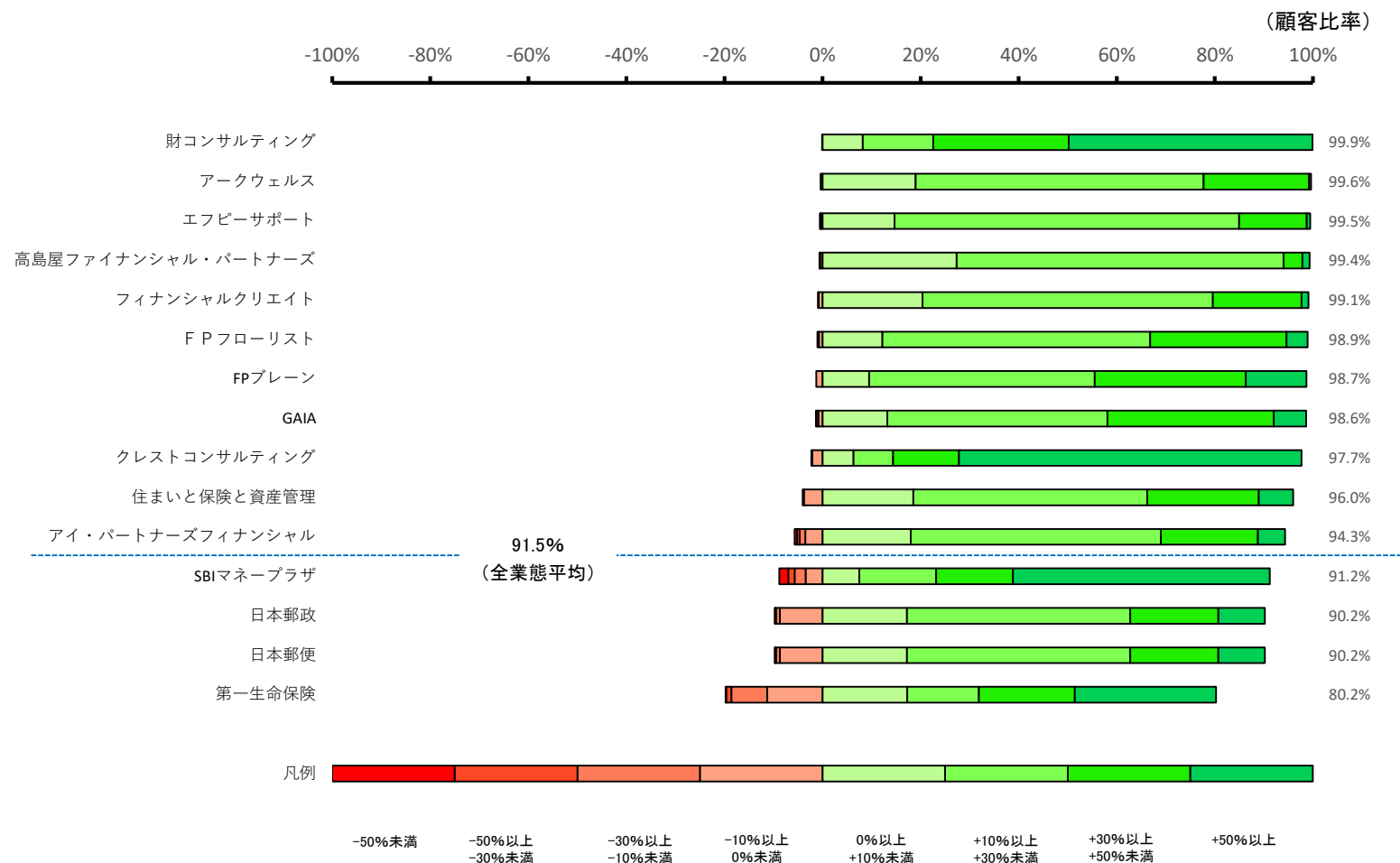
(注2)2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった投資運用業者6者を集計

(注3)各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(資料)金融庁

# 【参考6】 その他事業者の投資信託の運用損益別顧客比率

## ■ その他事業者等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日2024年3月末

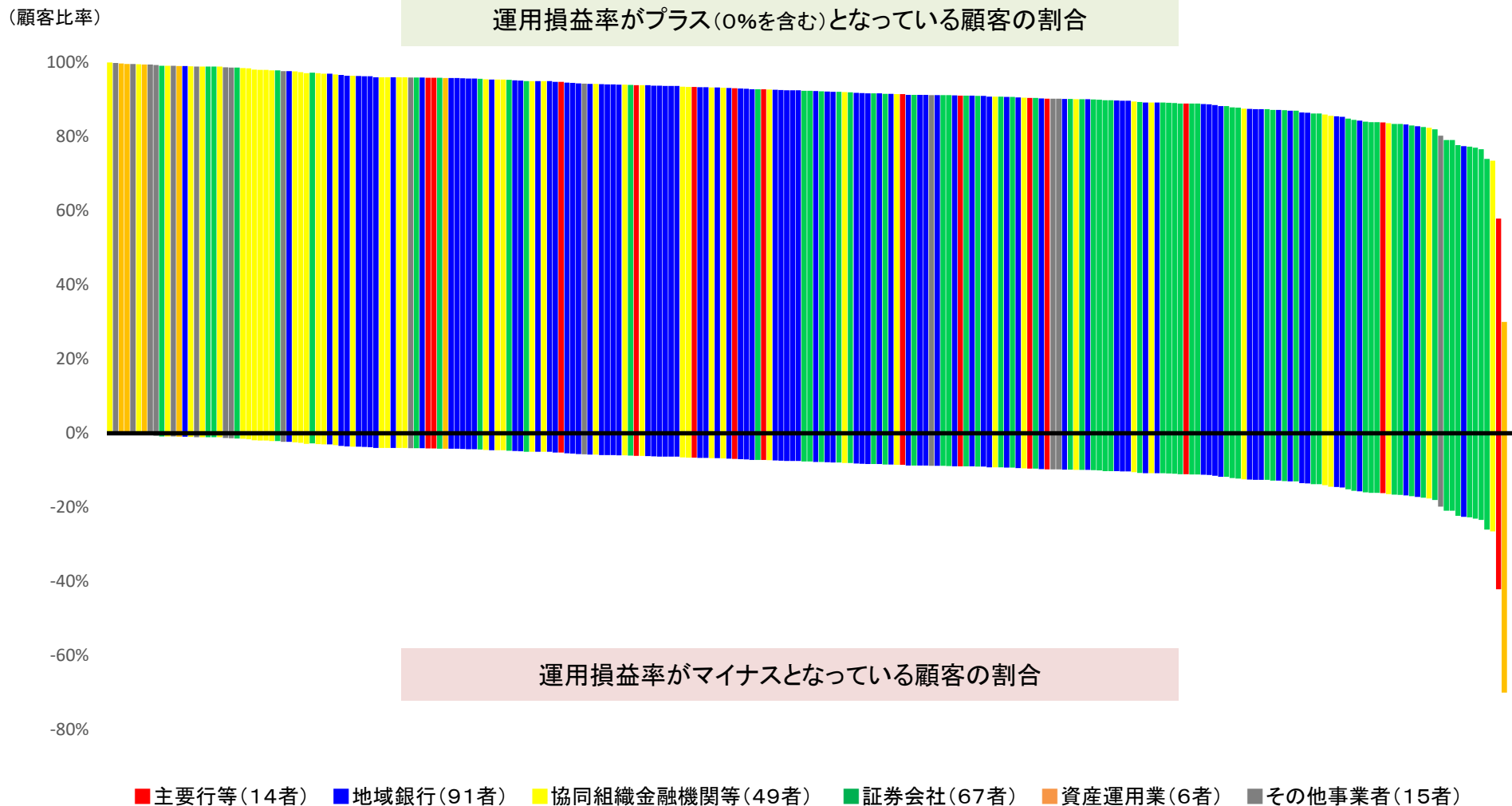
(注2) 2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあったその他事業者等(保険会社等3者、IFA10者、日本郵政、日本郵便)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(資料) 金融庁

# 【参考7】 投資信託の運用損益別顧客比率（全業態）

■ 運用損益別顧客比率（全業態）（左から、運用損益プラス（0%以上）の顧客割合が高い順）



(注1) 基準日2024年3月末

(注2) 基準日2024年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(242者)を集計

(注3) その他事業者は、保険会社等3者、IFA10者、日本郵政、日本郵便

(資料) 金融庁